

＼ 経営者保証は不要です！ ＼ 経営者保証なしで融資を受けられる新制度 はじめました！

身に着けたノウハウを生かして独立したい。
運転資金を借りたいけど、連帯保証人になるのは不安だな・・・

フランチャイズオーナーとして開業したい。
初期費用を借りたいけど、連帯保証は必要なのかな？

事業を法人化したい。
連帯保証人にならずに融資を受けられないかな？

このような悩みをお持ちの方は
スタートアップ創出促進保証（信用保証制度）
の利用をご検討ください！

活用事例

ブライダル関連DXシステム開発 （保証金額2,000万円）

前勤務先でシステム開発部門に従事していた際に、DXに
繋がると感じ創業。連帯保証を取らない融資を希望しており、
金融機関より本制度の紹介を受ける。
システム開発研究費等として申込。

什器備品レンタル事業 （保証金額3,000万円）

前職の経験を活かし、独立。連帯保証不要・保証期間
を長く取ることができる制度を希望しており、金融機関より本
制度の紹介を受ける。
事業拡大に伴う増加運転資金として申込。

スタートアップだけでなく、
創業全般に
ご利用いただけます



制度詳細は裏面を
ご確認ください。

スタートアップ創出促進保証制度の概要

保証限度額	3,500万円	保証割合	100%保証
対象資金	運転資金、設備資金	申込方法	金融機関経由
返済方法	原則均等分割返済	保証期間	10年以内 (据置期間1年または3年以内)
担保	不要	保証人	不要
融資利率	金融機関所定利率	保証料率	創業関連保証の保証料率に 0.2%上乗せ
添付書類	創業計画書（スタートアップ創出促進保証制度用）		

ご利用いただける方

創業後5年未満の法人

- 事業を営んでいない個人が設立した法人で、設立から5年未満である
- 分社化により別法人として新たに設立した法人で、設立から5年未満である
- 事業を営んでいない個人が開始した事業を法人化し、個人創業時から5年未満である

創業を予定されている方

- 事業を営んでいない個人で、2か月以内に法人を設立し事業を開始する具体的な計画がある
- 分社化により別法人を設立して事業を開始する予定の法人

ガバナンス体制の確認



本保証制度を利用した方は、原則として法人設立から3年目と5年目に、ガバナンス体制の整備に関するチェックを受け、「ガバナンス体制の整備に関するチェックシート」（写）を金融機関に提出してください。

詳しくは、金融機関または大阪信用保証協会までお問い合わせください。

詳細な制度概要はこちら



(中小企業庁ホームページ)